

令和4年(2022年)5月

総務委員協議会資料

観光にぎわい部文化生涯学習課

案 件

・枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)の指定管理について

1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)につきましては、平成28年(2016年)4月1日から先行して2施設(蹉跎・牧野)に、平成30年(2018年)4月1日からは複合6施設すべてに指定管理者制度を導入しており、各施設の利用者アンケートの結果において、高い満足度を得ている状況です。

今後も利用者サービスの向上や、より効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、指定管理者の指定期間の満了に伴い、令和4年度(2022年度)において、次期指定管理者の選定を行います。

内容、今後の予定等は、以下のとおりです。

2. 内容

(1) 施設

	名称	所在地
①	楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館	枚方市楠葉並木2丁目29番5号
	津田生涯学習市民センター・津田図書館	枚方市津田北町2丁目25番3号
②	御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館	枚方市御殿山町10番16号
	菅原生涯学習市民センター・菅原図書館	枚方市長尾元町1丁目35番1号
③	蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館	枚方市北中振3丁目27番10号
	牧野生涯学習市民センター・牧野図書館・牧野北分館	枚方市宇山町4番5号・枚方市牧野北町11番1号

(2) 指定管理期間

令和5年（2023年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日までの5年間

(3) 指定管理者の選定方法

競争性確保の観点から、より多くの事業者が参画可能とするため、複合6施設一括での公募とせず、前回同様2施設ごと（①楠葉・津田、②御殿山・菅原、③蹉跎・牧野）の3つに分割して公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。

3. 実施時期等

令和4年 (2022年)	5月	総務委員協議会、教育・子育て委員協議会へ報告
	6月～10月	指定管理者選定委員会の開催（3回程度）
	11月	総務委員協議会、教育・子育て委員協議会へ報告
	12月	定例月議会へ各施設の指定管理者の指定議案提出
令和5年 (2023年)	4月	次期指定管理者による管理運営の開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

(1) 総合計画

- ① 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

- ② 計画の推進に向けた基盤づくり

計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

地方自治法（第244条の2）

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

枚方市立生涯学習市民センター条例

図書館法、枚方市立図書館条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 427.5千円

支出内訳 枚方市指定管理者選定委員会に係る委員報酬

427.5千円 (9.5千円×3回×5人×3)

《財 源》 一般財源：427.5千円

《今後発生するコスト（ランニングコスト等）》

① 楠葉生涯学習市民センター・図書館、津田生涯学習市民センター・図書館

指定管理料 212,385千円/年

② 御殿山生涯学習美術センター・図書館、菅原生涯学習市民センター・図書館

指定管理料 224,930千円/年

③ 蹉跎生涯学習市民センター・図書館、牧野生涯学習市民センター・図書館

指定管理料 222,586千円/年

(現行の指定管理期間における令和4年度指定管理料を記載しています。)